

## 【 平成25年度 村民提案制度による実績報告 】

種別		件数
住所	村内	47
	村外	29
	その他	
	計	76
性別	男	52
	女	15
	不明	9
	計	76

種別		件数
提案区分	提案	15
	意見	6
	要望	21
	苦情	7
	照会	0
	参考	
	その他	32
	計	81

種別		件数
提案方法	提案レター	29
	電子メール	46
	その他	1
	計	76

※一人で複数提案あり

平成25年度、住民の方からいただいた村政に対する御案・意見・要望・苦情・照会など及び、それに対し村から回答文を送付したのものについて、その内容を御報告いたします。公表にあたり内容及び回答については要点のみとしております。経緯や制度の説明、個人名や事業者名の特定につながる表現、広告や営利に関するもの、個人的な部分については削除しております。ただし、(※)の部分は、その後状況が変化した部分を追記しております。

担当課が直接回答したものや、匿名、連絡先不明、回答を求められないものなどについては、件数には含まれますが内容の掲載はしていません。

御提案としていただいたもの	回 答	担当課
<p>(提案レター) H25.4月. 48歳男性</p> <p>① 住宅用太陽光発電システム設置費補助金ではありがとうございます。建築中の自宅は「OHソーラー」という太陽熱暖房を採用。創・省エネに結びつく設備も補助対象とし推進して欲しい。</p> <p>② 薪ストーブの導入にあたり、清掃センターに持ち込まれる街路樹の剪定作業などの廃棄物を、必要な個人に回す仕組みを作って欲しい。</p> <p>③ 新たな発電のアイデアの公募を試みてほしい。</p>	<p>① 太陽光発電の設置数が年々増加し設置価格も下がってきていることから、補助の拡大を目的に25年度からはkW当りの補助額を下げ、広く村民に利用していただけるよう考えています。創・省エネに対する補助については、普及度合いや技術の進展を勘案し検討していきたい。</p> <p>② 清掃センター搬入の剪定枝は草が大半であり薪としては難しい。自らの入手方法を検討願います。</p> <p>③ アイデアがありましたら環境政策課へ御提案下さい。</p>	環境政策課

<p>(提案レター) H25.5月. 70歳男性</p> <p>① 駅西側～6号国道に向う道路, 駅からみてマラソン道路手前の新しい十字路は完成している。信号機を設置し通れるようにする。</p> <p>② 村内のスクランブル交差点へ白線の道路標示をする。</p>	<p>① 提案場所への信号機設置については平成23・24年度の自治会要望を受け, 現在県公安委員会に上申中です。 (※3月末現在, 信号機設置終了し通行できる状況)</p> <p>② 村内の歩車輻分離式交差点はスクランブル交差点ではありませんので, 路面に白線の表示はしません。</p>	<p>消防防災課</p>
<p>(提案レター) H25.5月 43歳女性</p> <p>① 婦人科医療が近隣市町村に充実していない。東海村が担うことで人を呼び込むことになる。医療スタッフを充実させるために, 住宅や勤務条件を優遇する。</p> <p>② 障害者雇用を拡大することで人件費が抑制されイメージアップになる。</p> <p>③ 虚空蔵尊の1日温泉をリハビリ施設に活用する。事業者と契約し従業員のジムとして安定活用する。</p> <p>④ 使用していない建物を宿泊施設として活用し, 体験農家など通じ若手農家の育成を行う。</p> <p>⑤ 干しいも以外の地域ブランドの作物を作る。生産・出荷・販売全てを村営として新たな産業を生み出す。付加価値を付けネット販売する。</p> <p>⑥ 虚空蔵尊や阿漕などを観光施設として生かす。道の駅を設置, 宿泊施設を一新する。</p> <p>⑦ 村営バスを運営 バス停となる各施設をスポンサーとして, 出資によって自らの駅をバス停にする仕組みとする。</p> <p>⑧ ソーラーパネル設置に対する援助金・電力の買い上げを村でする。</p> <p>⑨ 景観を損なう歩道橋を撤去する。電線を地中埋設し歩道を拡幅する。 (※提案者に場所の確認の為何度か連絡を入れたが確認が取れなかった。)</p>	<p>① 村立東海病院では, 平成22年に婦人科外来を開設し, 以降, 患者数も年々増加しており, 多くの方に御利用いただいております。今後も婦人科のみならず, 医療スタッフの充実を図りながら地域医療の充実を目指します。</p>	<p>保健年金課</p>
<p>② 障がい者雇用の拡大として, 庁内にチャレンジアップ雇用事業として2名の知的障がい者を嘱託員として雇用し, 一般就労を目指し訓練しています。村は法定雇用率は達成しています。</p>	<p>介護福祉課</p>	
<p>③ 旧遊悠館(虚空蔵温泉)は, 民間施設であり閉館となっています。(※ H26.5現在, 施設は解体撤去されております)</p>	<p>政策推進課</p>	
<p>④ 利用されていない空き家の有効利用については課題は有りますが重要と考えています。検討する際の貴重な助言として活用させていただきます。</p> <p>⑤ 東海村周辺で全国の80%を超える「干しいも」があげられる。ファーマーズマーケットで販売している「エゴマ油」は生産量も少ない状況ですが支援を継続しレベルアップできればと考えます。</p>	<p>経済課</p>	
<p>⑥ 観光協会など各種団体と協力しながら進めています。虚空蔵堂の観光PRとして村民有志による「とうかい村いきいきガイドの会」が5月1日から案内を開始しました。秋にはイベントも予定しています。「東海ファーマーズマーケット」は「道のえき」の役割を果たしていると思われま。宿泊施設の更新は各施設の判断に委ねますが, 観光協会ははじめ各団体と協力し取り組んでまいります。</p> <p>⑦ 課題もいろいろあると思われまますが, アイデアは素晴らしいと思います。現在「公共交通をのあり方検討委員会」の設置に向け準備しています。アイデアを提案してまいります。 (※H26.3末現在検討委員会設置済み)</p>	<p>まちづくり推進課</p>	
<p>⑧ 平成13年に予算枠15件で開始した設置援助は, 平成25年度は160件まで対象枠を拡大し普及支援に努めています。買い上げについては供給者と電気事業者間の契約締結により成立する制度です。村は電気事業者ではないので買い上げすることは出来ません。</p>	<p>環境政策課</p>	

<p>(Eメール) H25.6月.女性</p> <p>① 駅東第●児童公園 夜間, 若者のたまり場とならないよう消灯時間を早めて欲しい。</p> <p>② 遊具の落書き対策として, 遊具を落書きが目立たない色にする。</p>	<p>① タイマーを夜9時に設定していましたが, 誤差が生じておりました。消灯時間を9時に調整を行いました。</p> <p>② 落書きを発見次第消去し, 放置することのないように維持管理を行ってまいります。</p>	都市政策課
	<p>① 青少年相談員による巡回ルートに組み込み, 巡回指導を行っていく。</p>	生涯学習課
<p>(提案レター) H25.7月. 75歳男性</p> <p>東海第二原子力発電過酷事故時住民避難検討に「人間行動による地下街の安全性評価に関する研究」第三者的な研究者, 研究機関の考えを参考に客観的な避難計画の策定を提案</p>	<p>現在避難計画を策定に向け検討中です。県や周辺市町村と共に取りまとめる「広域的な避難の考え方」を基に作成していく予定です。</p> <p>避難計画含め地域防災計画改定には住民の皆様の御意見をいただきながら進めます。</p>	原子力安全対策課
<p>(Eメール) H25.10月. 26歳男性</p> <p>一人暮らしを始めるに当たり収入の関係から, 村内の空き家を村が管理し格安で提供する方法について検討してほしい。</p>	<p>村内の空き家が目に付くようになり防犯上でも軽視できないと認識しています。自治体が個人の財産を管理することは, 法的にも経費面でも課題が多く, 現状では実現は難しいものと考えております。</p>	政策推進課
<p>(提案レター) H25.11月. 40歳女性</p> <p>交番は人通りが多い駅前に移転する。</p>	<p>平成11年度から要望しておりますが, 警察施設再編計画への掲載が見送られました。継続して議会と村が協力し, 次期整備計画での交番移設要望を進めていきます。</p>	消防防災課
<p>(提案レター) H25.11月. 62歳男性</p> <p>震災後, 電力節約が求められている。</p> <p>商店の屋外看板の照明が閉店後も点いている。街灯にも一日中点灯しているものがある。チェックして対応を検討してほしい。</p>	<p>街路灯・防犯灯について職員・業者による点検修繕をしてまいります。</p>	消防防災課
<p>(提案レター) H25.11月. 71歳女性</p> <p>① 利用者の殆どが高齢者である「あいのりくん」の料金は元に戻す。</p> <p>② 絆のプールに脱水機を設置する。</p>	<p>① 利用者の利便性向上にむけ平成22年6月に車両を1台増やし, 平日6台, 土曜日4台で運行しております。台数増加に伴い利用者から料金改定のアンケートに御協力いただき, 結果にもとづき, 100円値上げし, 300円/回としました。一方で, 平成24年4月から障がい者や介護認定者等に対する利用料金を100円/回とする見直しを実施したところです。皆さんの利便性向上のため御理解下さい。</p>	まちづくり推進課
	<p>② 濡れた水着についてはビニール袋を用意するなど。各自の準備をお願いします。</p>	社会福祉課

<p>(提案レター) H25.11月 43歳男性</p> <p>① 資源ごみについても一般ゴミと同じ回収場所に出せるようにする。</p> <p>② 東海村に福祉事務所を設置する。</p>	<p>① 資源物の回収は、自治会と協同により資源ステーション方式としています。自治会当番者の立会いの下、排出される資源物の品質が確保されています。体が不自由な方のためには一定の条件のもと御自宅まで回収も行っていますので清掃センターに御相談ください。</p>	ゴミゼロ推進室
	<p>② 福祉事務所の設置は社会福祉法の規定により、町村については任意必置となっております。現時点での設置への考えはありません。</p>	社会福祉課
<p>(Eメール) H26.2月 男性</p> <p>アパート退居時に水道利用の中止届けを忘れてしまい、料金が発生してしまった。手続を忘れることもあるので、転出者情報を関係各所に閲覧いただき防止に役立ててほしい。</p>	<p>関係課に対し、水道課への案内をお願いしています。今後も徹底してまいります。</p>	水道課
	<p>転入転出時には必要な手続の一覧表を渡しています。漏れないように徹底してまいります。</p>	住民課

御意見としていただいたもの	回答	担当課
<p>(Eメール) H25.5月 男性</p> <p>東海駅東口入口交差点 街路樹の枝葉が繁茂していて信号が見づらい。剪定をして欲しい。</p>	<p>来週剪定の予定です。 (※対応済み)</p>	みちづくり課
<p>(Eメール) H25.8月 男性</p> <p>村有施設の「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業の状況についての実績報告をしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考委員会により2/27基本協定締結</li> <li>・中丸コミセン：東海村メガソーラー株式会社 (パネル設置完了 8/5から売電開始 発電量は館内のモニターに表示されています。)</li> <li>・村役場駐車場：株式会社クリハラント (工事に向け植栽の移植工事完了後着工) ※現在設置工事実施中</li> </ul> <p>(※ 現在、職員駐車場第7工区を施工中で、7月末完成を目指しています。)</p>	環境政策課
<p>(Eメール) H25.8月 女性</p> <p>甲状腺超音波検査の問診票の記入欄に学校名・学年・組の記入欄があるが、不要である。必要な理由を示して欲しい。</p>	<p>学校・学年毎による検診終了後の集計に必要なものですが、記入については強制では無く、差し支えない範囲で協力いただいています。個人情報については村が管理します。3年後の検診では問診票・受診券について検討いたします。</p>	健康増進室

<p>(提案レター) H25.11月 58歳女性        ゴミ置き場の利用は、自治会加入が必要だが、世帯が多くて加入できないと言われ可燃ごみは会社に持ちこみ、不燃は実家に頼んでいます。間もなく定年で持ち込む先がなくなり困っています。</p>	<p>自治会へ加入し解決</p>	<p>自治推進課</p>
<p>(提案レター) H25.11月 77歳男性        「第5次総合計画」や「第2次東海村環境基本計画」は実績が出ていない。「第2次東海村環境基本計画」の「低酸素部会」では二酸化炭素排出量の低減を2005年比-25%と決めた。月一回の会議で達成できるのか。これらの計画の実行部署は何所か。このままでは実績が出ない。計画の見直しと実施体制の見直しが必要と考える。</p>	<p>【総合計画について】        総合計画は本村の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本的指針であり、村政の根幹となる規範として位置付けている。部門別の計画とは異なり、期間が終了するまで修正は行いません。        計画の進行管理については3カ年の実施計画においてフォローアップに努めます。今年度は前期基本計画にある全ての施策について外部評価者の意見も参考に自己評価を行います。        フォローを経た後、計画の見直しが必要と認められた際は、後期基本計画に修正内容を反映してまいります。御意見のとおり策定後、適切な進行管理に努めなければ実効性も担保できません。今後も十分なフォローに努めます。</p> <p>【環境基本計画について】        御意見は今後の見直し作業において参考にさせていただきます。        村民63名が構成員として組織された「とうかい環境村民会議」において、村民が主体的に策定作業を担い、住民自らが策定し、本村の環境施策の方向性を自ら見出したものと認識しています。        実績が見えない等の点については、村民会議及び行政共に広報活動の脆弱を痛感していますが、一歩ずつ実績を積み上げていると考えます。住民意識の醸成を図った上で進めることが大切であり、時間と手間がかかると考えておりまして、支援する行政としても支援の有り方について試行錯誤しています。「とうかい環境村民会議」も組織されて2年目でありまして、温かな目で見守っていただければと思います。</p>	<p>政策推進課</p> <p>環境政策課</p>
<p><b>要望としていただいたもの</b></p>	<p><b>回 答</b></p>	<p><b>担当課</b></p>
<p>(Eメール) H25.5月 男性        はなみずき通りの街路樹について、根幹の部分から伸び放題になっている枝が通行の邪魔になっている。自転車だと、夜は低い枝が目の位置で危険です。対策を望みます。</p>	<p>地面から2mの高さで空間を確保できるよう剪定作業を5月中に完了していく予定です。</p>	<p>みちづくり課</p>

<p>(Eメール) H25.5月 女性 議会のホームページを見ても、日程の情報が古く、これからの日程がわかりません。日程や議題をリアルタイムで載せて欲しい。ネットで議会中継画像は流せないのか。議会を身近に感じる仕組みを作って欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会約2週間前にはホームページで日程をお知らせしています。</li> <li>・役場庁舎やコミュニティセンターにも日程のポスターを掲示しています。</li> <li>・定例会終了後は「議会だより」を発行し、次回の予定も掲載しています。</li> <li>・中継についても検討中です。現在ホームページや議場のシステムの改善を検討しております。</li> </ul>	<p>議会事務局</p>
<p>(提案レター) H25.5月 51歳男性 テニスコートに自販機の再開を願う。</p>	<p>節電ガイドラインによる15%の電力使用料の削減と生活スタイルの転換を目指し、病院を除く公共施設の自販機を撤去しました。ご不便をおかけしますが水筒の持参に御協力をお願いします。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>(提案レター) H25.5月 51歳女性 ①「ゴミ処理ハンドブック」にある「東海村ゴミ袋など販売店一覧」をみてゴミ処理券を買いに行ったが置いていなかった。 ②可燃ゴミの袋のサイズ 小さいものを作って欲しい。(10ℓ)</p>	<p>① 御迷惑をおかけしました。村商工会に取り纏めを依頼していますが、販売店によっては売れ行きや在庫状況により品切れ等が生じることがあります。各販売店に改めて依頼してまいります。 ② 袋のサイズは需要やコストの要因を考慮し、検討してまいります。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>(提案レター) H25.5月 39歳女性 ①家庭用ゴミ袋の10ℓサイズを作って欲しい。 ②図書館の照明について、もっと節電しても良いのではないか。自動貸出機も平日は全機ONにする必要は無いのでは。</p>	<p>①ゴミ袋サイズは導入当時の実情から20・30・45ℓの規格にしました。袋のサイズは需要やコストの要因を考慮し、検討してまいります。 ②村の節電対策に合わせ、出来るかぎり照明を少なくしています。活字を読む場所であり、これ以上の間引きはしません。貸出機については、利用に応じ台数を減らす方向で検討します。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>(提案レター) H25.6月 44歳男性 東海駅西口の喫煙所が車寄せの中に設置してある。駅利用者の往来の中にあり、タクシー乗り場にも近い。喫煙スペースとして適さない。移設を考えてほしい。</p>	<p>設置にあっては受動喫煙防止に配慮し駅構内に煙が入らないように屋外に設置しましたが、現在の場所は駅西駅前広場が完成するまでの仮の場所です。今後、喫煙所として適当な場所を検討してまいります。</p>	<p>区画整理課</p>
<p>(提案レター) H25.6月 76歳男性 役場周辺の山茶花について、枝が繁茂し車道・歩道に張り出している。歩車道の視界が悪いので全体に切り詰めてほしい。 下枝は1.5M位まで下枝を落とす。 姉妹都市交流会館前の歩道は傘がさせないので枝を落とす。役場敷地側の皐月の歩道側は刈り込む。県営アパート前の道路も同様にす。</p>	<p>道路維持管理については計画的に進めておりますが、予算も厳しくなり理想的な維持管理に繋がりません。安全で良好な通行が出来ることが道路には求められています。ご指摘の箇所は7月頃を目途に剪定をする考えです。</p>	<p>みちづくり課</p>

<p>(Eメール) H25.6月 那珂市男性 東海村は空き巣が多いと聞きます。空き巣の抜本的対策を求めます。</p>	<p>チラシの回覧や広報紙による注意喚起を行っています。自治会では地域ぐるみで防犯パトロールなど行っています。警察や地域の防犯組織と連携し、一層の注意喚起に努めます。</p>	<p>消防防災課</p>
<p>(提案レター) H25.6月 63歳女性 旧白方小学校跡地公園に時計を設置して欲しい。</p>	<p>村内80箇所の公園について、限られた予算のなかで安心して遊べるように、遊具の更新、維持修繕、震災により壊れた施設の復旧など安全性を優先に行っています。早急には無理ですが、今後利用状況など踏まえ検討してまいります。 <b>(※ 26年4月に時計を設置しました。)</b></p>	<p>都市政策課</p>
<p>(提案レター) H25.6月 69歳男性 ・ J-PARC被ばく事故での生成された放射性物質等の種類と量 (Bq) ・ 放出による村民と従事者の吸入量 ・ 「大強度」をうたう同施設で、事故の想定はどのようになされていたか、想定外とした理由は何か。 ・ 村は受け入れ時に安全性をどのように判断していたか、判断体制に不備はなかったか。 ・ 以上を正確に調査し広報していただきたい。</p>	<p>生成された放射性物質については現在調査中のため判明次第広報の予定です。<b>(※ 現在、J-PARCのHPにて公開されております。)</b> 同施設の受け入れ時の安全性の判断では、当時、文部科学省も許可しており問題は無かったと思います。しかし、事故がおきたことは原子力科学研究所等の組織体制、安全確保に対する意識に問題があると思っております。是正を求め意見書を提出したところです。 今回の事故において、原子力行政を進める上で至らない点もあったと思いますので、今後はより住民の安全安心に努め、施設の安全対策を注視して参ります。(住民説明会開催について連絡する。)</p>	<p>原子力安全対策課</p>
<p>(提案レター) H25.6月 66歳男性 東海中学校の完成図を見て、中学校には冷房はつかなのだから校庭の面積を多少侵食しても、南面に日陰を作る高木を植えられないか検討を。</p>	<p>学校の管理面から、校舎からグラウンドを見渡せるようにする必要があります。南側教室の暑さ対策としては、ライトシェルフを設置することとしました。ライトシェルフは直射日光を遮り温度上昇を抑えるとともに、庇の屋根部に反射した光を上部窓から取り入れる効果により照度を上げることもでき省エネ効果があります。また、校舎内の温度を下げるために高さ約5mの煙突状の塔を設置し、上空の風の誘引効果で校舎内に空気の流れを作り空気を循環させる設備を備えます。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>(Eメール) H25.6月 男性 通勤・通学に危険な一時停止標識のある特定箇所の出入り口2箇所に「減速ロードランプ(減速帯)」を設置してほしい。</p>	<p>ご指摘の箇所について、地元自治会からも減速装置について要望がありました。そのため、地元自治会、ひたちなか西警察署、みちづくり課、消防防災課が現場調査及び検討のうえ、周辺道路も含め交通安全対策のための工事計画を進めています。同時に注意喚起の看板やのぼり旗を設置しドライバーへ交通安全への呼びかけをしています。</p>	<p>消防防災課</p>

<p>(Eメール) H25.7月 男性 夏にはプールや体育館には自動販売機・飲料水売店が必要な気がします。水を持参するといっても忘れる方もいます。運動施設等への自動販売機の設置を検討してください。</p>	<p>節電ガイドラインによる15%の電力使用料の削減と生活スタイルの転換を目指し、病院を除く公共施設の自販機を撤去しました。御不便をおかけしますが水筒の持参に御協力をお願いします。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>(Eメール) H25.7月 男性 村政懇談会の質問(砂塵との関連での土壌環境検査の公表について)に関して、村の回答「結果は公表していない。調査はしていない。」は誠意がなく回答になっていなかった。却下するなら対案を出してほしい。ホームページ「平成24年版 東海村の環境 第5 土壌環境の現状」で公開している。役場内で情報共有をしているのか気になります。</p>	<p>環境政策課において毎年12月の定点調査として、村内2箇所の農地から土壌サンプリングにより「農用地土壌の特定有害物質濃度測定」として重金属類の調査を実施し、結果を「平成24年版 東海村の環境 第5 土壌環境の現状」にて公表しましたが、農薬についての測定は行っておりません。御要望の中で強力な農薬を使っているとの御指摘でしたが、近年はトレーサビリティが求められ、低農薬や残留性の少ないもの、残留期間が短いもの、農作物への残留が少ないものが使用されています。</p>	<p>経済課</p>
<p>(Eメール) H25.7月 男性 災害対策基本法が改正され、災害対策本部条例・防災会議条例について速やかな改正をされたい。</p>	<p>本年度内の改正を図ります。  (※改正しました。)</p>	<p>消防防災課</p>
<p>(提案レター) H25.11月 83歳男性 高齢者の栄養失調について、本人が気付かない事が問題なので、村の健診で判定項目を加える。又は東海病院において希望者の受診を配慮願いたい。</p>	<p>村の健診では栄養失調の項目は含まれていませんが、保健センターでは随時健康相談を受け付けておりますので、御相談ください。人間ドックには栄養不良を判定する項目もあり、東海病院でも受診可能です。国保・後期高齢者医療保険では人間ドック費用の7割を助成していますので、是非御利用下さい。</p>	<p>保健年金課</p>
<p>(提案レター) H25.11月 46歳女性 東海村では野焼きが大変多く、風向きによっては遠くまで煙が充満する。クリーンな時代をめざし、野焼きを無くして欲しい。</p>	<p>野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されていますが、一部の焼却行為は例外として認められています。 ① 風俗習慣上、又は宗教上の行事を行うために必要なもの。 ② 農業、林業または漁業を営むために止むを得ないものとして行われるもの。 ③ 焚き火やその他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの。 しかし、住宅地の拡大に伴い例外であっても近隣の生活に支障を来すことから村への通報も多く寄せられています。 通報があった際は担当が現場に臨み、確認し火を消していただきますが、パトロールでの啓発周知にも努めております。 今後も、野焼き行為に対し、周辺への配慮を周知啓発してまいります。</p>	<p>環境政策課</p>

<p>(電話) H25.11月 男性 障がいを持つ子を持つ親として、手続の度に「担当者に代わる」と言われて度々待たされる。 福祉は特別な知識が必要な職場である、人事異動があっても、それなりに事務引継ぎ、教育し育成してから職務について欲しい。</p>	<p>受付での対応に時間がかかりまして申し訳ございません。なごみ・東海村総合支援センターでは、地域包括担当(高齢者)と障がい支援担当の2つの担当が業務を行っており、窓口対応においてやむを得ず「担当に代わりま</p> <p>す。」と対応職員が代わることもございます。 今後は、誰もが一律に窓口処理できるよう、担当内で「窓口業務勉強会」を開催し窓口サービスの向上に努めていきます。</p>	<p>介護福祉課</p>
<p>(提案レター) H26.1月 44歳男性 6号国道からの抜け道について ・道幅が狭いのにスピードを出して走行する車があるので、速度を落とす対策をしてほしい。 ・穴だらけである。 ・マナーが悪い。 以上対応して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穴だらけへの対応として随時補修してまいります。</li> <li>・速度を落とす手段、マナーが悪いは「みちづくり基本計画」に基づき自治会や地域の皆さまと協議してまいります。</li> </ul>	<p>みちづくり課</p>
<p>(提案レター) H26.3月 66歳男性 図書館に以前は「週刊ベースボール」があったが姿を消し、代わりに「ベースボールマガジン」になった。2ヶ月毎発行なので、野球ファンとして「週刊ベースボール」の復活を願いたい。</p>	<p>雑誌については継続的に購入することから、随時の御要望にはお答え出来ません。しかし年度末の検討時には、利用者の方からの御意見を検討材料として取り入れております。次回の検討の折には御意見を検討材料として考慮してまいります。</p>	<p>生涯学習課 (図書館)</p>
<p><b>苦情としていただいたもの</b></p>	<p><b>回答</b></p>	<p><b>担当課</b></p>
<p>(Eメール) H25.5月 男性 納税通知書の送付先変更について、一部通知が旧住所に届いてしまったので、来年は注意してほしい。</p>	<p>対処いたしました。御迷惑をおかけしました。</p>	<p>税務課</p>
<p>(Eメール) H25.5月 女性 役場敷地沿いに植栽の樹木の枝が張り出し、歩道の通行に支障を来している。年間をとして管理をお願いしたい。</p>	<p>歩道管理は計画的に取り組んでおりますが、御迷惑をおかけし申し訳ありません。予算の縮小も有りますが、安全で良好な通行が出来るように維持管理に努めてまいります。御指摘の箇所の手入れについては7月頃を予定しております。</p>	<p>みちづくり課</p>
<p>(提案レター) H25.5月 男性 職員が勤務時間中に売店で弁当を買うことへの注意</p>	<p>御意見を真摯に受け止め、住民の皆様にご迷惑を招く行動が無いよう服務規律の徹底に努めます。</p>	<p>人事課</p>

<p>(提案レター) H25.6月 男性  ●●課受付に於いて、●●●証明書の申請において、●●●法で認められている顔写真付き従業者証明書でこれまで発行できていたにも関わらず、新課長から今後、後任者の対応については約束ができないとの説明をされた。地方公務員法を遵守して仕事をして欲しい。</p>	<p>個人の●●については守秘義務及びプライバシー保護の観点から厳重な管理が求められています。●●●証明書の発行には最新の注意を払う必要があり、申請者の確認にも慎重を期し、本人確認には公的証明書を求めています。公的証明書を所持していないときは他の手段で本人確認を行い対処しております。今回御提示いただいた証明書は、業者が発行する従業者証であったことから、別の証明書をお願いしたものです。今後、皆さまに心地よく御利用いただく窓口に向け、確認書類の種類を具体的に示し対応いたします。</p>	<p>税務課</p>
<p>(Eメール) H25.8月 女性  ① 8月になっても役場敷地の沿道の樹木の剪定がされてなく通行に支障をきたしています。職員が歩いて確認してください。村が示す宅地から張り出す選定基準を村も守るべき。  ② 役場敷地内の除草は職員が除草や草刈作業をしてみてください。</p>	<p>① 7月を目途にしていた作業が8月になってしまったことをお詫び申し上げます。  ② 役場敷地内の除草作業はシルバー人材に委託しておりますが、職員による除草作業も5月～9月の時期に3～4回程度実施しています。就業後1～2時間実施しております。</p>	<p>みちづくり課   財務課</p>
<p>(提案レター) H26.8月 男性  職員は地方公務員法を遵守すべきである。  公務中、職員は胸章をつけるべきである。</p>	<p>勤務時間中の胸章着用を周知徹底してまいります。今後より一層の服務規律の徹底に努めてまいります。</p>	<p>人事課</p>